

# 教師の意識改革をもたらす学校評価と校長の指導性

小清水町立小清水中学校長 長野 藤 夫

本原稿は、平成24年9月に開催された「第55回北海道中学校長会研究大会倶知安大会」において、「地域に根ざした魅力ある学校づくりの推進～学校評価を生かした学校経営の在り方～」というテーマで発表したものである。

## I 提案の趣旨

小・中学校の「設置基準」で学校評価が規定されてから、ちょうど10年の節目を迎えた。平成19年施行の「改正学校教育法」によって、現行のように学校関係者評価等を含む形で制度化されてからも5年が経過し、学校評価そのものは毎年冬の風物詩のような存在になりつつある。その間、各学校ではさまざまな工夫を凝らしながら学校評価（自己評価）に取り組み、ある程度の洗練を経てそれなりの有効性を高めながら、学校改善に結びつける努力を重ねてきた。にもかかわらず、未だ達成感を感じられないのはなぜなのか。学校評価にかかる労力と、得られる結果とが釣り合っていないのはなぜなのか。

まったく同じことが、学校関係者評価にも言える。

これは、学校評価が職員の意識改革につながっていないということに他ならない。意識改革がなければ、教師としての力量向上など望むべくもない。教師の力量向上がなければ、当然のことながら生徒の学力向上や心の教育といった北海道の課題を解決するのは難しい。

ここは、羽柴秀吉の中国大返しに匹敵する大きな発想の転換が必要である。同じことを繰り返したところで、出てくる結果は同じなのだ。

今回、北海道の課題を解決するための、

教師の意識改革をもたらす学校評価

を切り口として、新たな発想で提案するものである。

## II 課題解決のための具体的取組

### 1 「研究の視点」の具体化

提案の趣旨で述べたように、たとえ学校評価を行ったところで、教師自身が自己を見つめて意識改革をしない限り、何も変わることはない。平成19年度に全国学力・学習状況調査が始まって以来、北海道がずっと下位に沈み続けているのも、「変わらない教師」が主因なのではないかと考えざるを得ない。

私に与えられた課題は「学校評価を生かした学校経営の在り方」である。「生かす」とは、即ち「教師が変わる」ことであり、それは取りも直さず「教師が意識改革をする」ということと同義である。

今回の提案にあたり、与えられた課題を、

教師の意識改革をもたらす学校評価と校長の指導性

と捉え直す中で、「研究の視点」の具体的な内容を、それぞれ次のように設定した。

### ■研究の視点 1

教師の意識改革をもたらす学校評価（自己評価）の工夫

### ■研究の視点 2

学校改善過程につながる学校関係者評価の方法

## 2 研究の視点 1にかかわる実践提案

学校教育法第42条で定められているように、学校評価の目的は「教育水準の向上」である。言うまでもないことであるが、教育水準の向上は「教師の力量向上」を抜きに語ることはできない。それどころか、「教師の力量がすべてである」と言っても過言ではない。換言すれば、

教育水準＝教師の力量

ということなのである。

施設が良くなくても、教師の力量があれば子供は伸びる。お金がなくても、教師の力量があれば子供は伸びる。教材が足りなくても、教師の力量があれば子供は伸びる。

何はなくとも、教師の力量さえあれば、子供は確実に伸びるのである。

であるならば、学校評価の原点は、

評価を行うことによって、教師としての力量を向上させる。

ことにある。つまり、これである。

評価と向上・改善の一体化

その具現化のために、以下の提案をする。

### (1) 学校評価（自己評価）の項目を改革する

【提案 1】 学校評価（自己評価）項目を、「それを達成することで教師としての力量が向上する内容の項目」とする。

#### ① 学校評価（自己評価）で問うべきこと

全国学力・学習状況調査の「学校質問紙」のそれぞれの「質問」には、隠された意図がある。

(22) 生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしている。

①よく行った

②どちらかといえば、行った

③あまり行っていない

④全く行っていない

という「質問」は、ただ単に状況を調査するためのものではない。「生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしなさい」という意図が隠されているわけである。①以外の回答をした学校は、有り体に言えば「改善せよ」と指導されているに等しいのだ。我々校長は、③や④を塗りつぶしながら「ああ、やらなくちゃ…」と呟いていたはずだ。

要するに、「学校質問紙」の「質問」は、「こうしなさい」、「こうでなくてはいけない」という、「めざすべき教育活動（授業）の姿」を示しているということになる。

学校評価（自己評価）の項目も同じである。それぞれの項目で、「授業づくりの在り方」、「学級づくりの在り方」、「教師としてあるべき姿」等を示すべきなのだ。

## ② このような項目で学校評価（自己評価）を実施する

文部科学省の「学校評価ガイドライン」では、評価項目を設定する視点として次のような例を示している。

（「教育課程・学習指導」分野）

- ◆説明、板書、発問など、各教員の授業の実施方法
- ◆個別指導やグループ別指導、習熟度に応じた指導、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの個に応じた指導の方法等の状況

よって、以下のような項目で学校評価（自己評価）を実施する。（各5段階評定）

《学校評価（自己評価）項目例》

- 「一時に一事」をはじめとする説明や発問・指示、板書等の授業の原理原則を踏まえ、「わかる授業」「楽しい授業」を組み立てている。（「学習指導」分野）
- 生徒の実態に応じて、映像や画像などの生徒の心を揺さぶる資料を準備するなど、道徳の時間における指導を充実させるための教材を工夫している。（「道徳教育」分野）
- 道徳の授業では、価値項目の定着をより図るため、「心のノート」を毎時間使用している。（「道徳教育」分野）

このような学校評価（自己評価）項目を設定することで、

学校評価（自己評価）項目自体が、力量向上に直結する実践の指標として機能する。

ことになるのである。

ただし、分野によっては、学校職員評価や勤勉手当評定と同様に、教諭、養護教諭、事務職員等、それぞれの職務に応じた項目を設定する必要がある。そもそも、全職員が「すべて同じ項目」で行うことに無理があるのだ。

## (2) 学校評価（自己評価）の立場を改革する

【提案2】 学校評価（自己評価）の立場を、「自分で自分を評価する＝自分評価」とする。

組織体としての「評価の場」「改善の場」としては、年度末反省兼新年度計画会議がある。そこで、「自分評価」の集合体を学校評価（自己評価）とする。

自己評価の「自己」とは、実に曖昧な言葉である。逆に言えば、都合のいい言葉ということだ。「学校」という人格のないものが主語であり、そこから本来ならば主体たるべき「自分」を消すことができるからである。

そのため、例えば「道徳授業で心のノートを毎時間使っている」という評価項目では、「自分は使っていないけれど、隣の学級の先生が使っているから5段階評価で4にしちゃおう」ということが可能だった。極端な場合、「一人しか使っていない」のに、「全体として4」になってしまうことがあり得るわけである。

ところが、「自分評価」にすると、「自分は心のノートを使っていないから、1だ…」「来年は使わなきゃ…」ということになる。

ともすれば評価の対象や基準が曖昧になり、他人事になりがちな「自己評価」であるが、「自分評価」とすることで次のような効果がある。

- 1) 評価の対象や基準が明確になり、職員が当事者意識を持つようになる。
- 2) 職員個々の向上・改善の視点が明確になる。

こうすることで、「評価」そのものが生きてくるのである。

しかし、「施設」に関する事など、「分野」によっては「自分評価」とならないものもある。したがって、「自分評価」とする項目と、しない項目とを明確にしておく。

### (3) 評価分野・項目数及び評定形式等の実践例

#### ① 評価分野

- 1) 教育目標
- 2) 組織運営
- 3) 教育課程の編成
- 4) 学習指導
- 5) 道徳教育
- 6) 特別活動
- 7) 総合的な学習の時間
- 8) 特別支援教育
- 9) 食育
- 10) 生徒指導
- 11) 生徒会指導
- 12) 健康・安全教育
- 13) 安全管理
- 14) 研修
- 15) 学年・学級経営
- 16) キャリア教育・進路指導
- 17) 部活動
- 18) 教育環境整備
- 19) 家庭・地域との関係
- 20) 教職員の姿勢・服務

「学校評価ガイドライン」では12分野であるが、昨今の教育を取り巻く環境を考えると、

この程度にはなる。(もちろん、いくつかを抱き合わせることで減らすことは可能である)

## ② 評価項目数

これまで、「100項目」で実践してきた。それは、「100」という数字には魔法があるからだ。「87問」だったりすると「多いなあ」「面倒くさいなあ」と感じるが、「100問」だと俄然「やる気」が出るものである。

## ③ 評定形式

やはり慣れ親しんできた「5段階評定」である。ただ、「3」は選択できないので実質的に4段階ということになる。「5」という数字は、「100」と同様、不思議な魔力を持っている数字である。

こうすると「 $5 \times 100 = 500$ 点満点」となるわけだが、人情として「400点取りたい」という「目標値」が自然発生するという仕掛けになっている。

## ④ 集計方法

特に目新しい方法を使っているわけではない。

各自の評定が入力された表計算の用紙をすべて1つに重ね合わせ、「串刺し計算」の関数をかければ、集計は一瞬である。

## ⑤ 学校評価項目を示す時期

当たり前なことだが、4月当初に示すことになる。項目そのものが学級づくりや授業づくり等の指標になるということを考えると、「学校経営計画」に掲載しておくのが理想である。

### 3 研究の視点2にかかわる実践提案

問題点として挙げられるのは、「実質的に評価するのは難しい」、「実際に授業や行事を参観しても、抽象的にしかわからない」ということである。その結果、学校関係者評価委員自身も明確な根拠を持たずに「感覚的」な評価になってしまうという実態がある。

それを多少なりとも回避し、学校関係者評価委員が具体的に評価しやすくするために、予め視点を示しておく。

**【提案3】** 学校評価（自己評価）の項目一覧または中心項目を、「学校関係者評価の視点」（点検表）として年度当初に学校関係者評価委員に提示する。

こうすることで、授業や行事を具体的に参観することが可能になり、実効性のある学校関係者評価が期待できる。

また、実践に関する直接評価も兼ね、その結果を参観毎に教師に還元することで、学校改善過程に直接結びつけることができる。

### Ⅲ 校長の指導性

#### (1) 【提案1】に関して

##### ① 学校経営方針・分掌組織・評価項目（分野）を連結させる。

まずは、学校経営方針を学校評価（自己評価）の項目との関連付けに耐えられるよう、具体的に記述することである。先に示した「道徳教育」分野の項目例であれば、次のような学校経営方針が前提とならなければならない。

## (6) 道徳教育

- ④ 「心のノート」、読み物資料、映像・画像資料、聴覚に訴える資料など、道徳の授業では題材に応じて効果的な資料を活用する。

### ② 主任会議である校務運営委員会の場で、学校評価の具体的な項目を検討させる。

校長が示した学校経営方針に基づき、校務運営委員が自ら評価項目を検討することで、日常的な意識付けになる。

また、「自分たち主任が、学校を運営していく中心的な立場にある」という、幹部たる自覚と参画意欲を持たせることにつながっていく。

### (2) 【提案2】に関して

#### ① 面談等により適宜職員への個別の指導を行う。

自分自身を客観的に見つめられるように、学校職員評価制度や勤勉手当査定とも関連させながら適切に実施していく。

面談は年に5回程度は行うようにしている。

#### ② 「自分評価」の低い項目に関して、具体的な向上策を示す。

特に若い教師は、「どうすればいいのかわからない」という悩みを抱えたまましていることが少なくない。面談の際に、「教師としての先達」という立場で指導・助言を行い、意欲化を図る。

### (3) 【提案3】に関して

#### ① 日頃から校長自身が地域になじむ。

まずは委員の皆様に「学校に足を運んでいただく」ことが第一である。そうならないと、評価自体が成り立たない。校長自身が地域になじむことで、学校の敷居が低くなっていく。

また、人選も重要である。子供に深い関心を寄せてくださる地域の主任児童委員の方々にはたらきかけ、学校関係者評価委員になっていただくなどして協力関係を深めていく。

#### ② 適切な項目を「視点」として選定する。

「点検表」は、すべての項目である必要はない。各分野の重点事項や参観に役に立つ項目等を適切に選択して、学校関係者評価委員に示すようにする。

## IV 成果と課題

### (1) 成果

学校評価（自己評価）項目自体が教師の力量向上・改善の視点であることから、若い教師にとっては授業実践や学級づくり、分掌業務推進の指標として機能していく。また、項目を検討する校務運営委員にとっては、改善の方向の再認識や幹部としての自覚につながっていく。もともと、本実践は未だ検証の途上であり、成果として結論を得るのはこれからである。

### (2) 課題

評価結果を具体的に生かす「校内外の研修への反映のさせ方」に触れることができなかった。教師の力量形成の場は、さまざまな「研修」以外にはない。校内研修の内容を、学級経営、生徒指導の事例研究や模擬授業、特別支援の場面指導のような実践的なものに変えていくなど、ここでも発想の大転換が迫られることになろう。

教師の力量向上のための学校評価（自己評価）の改善は、永久に続くのである。

※ 次ページ以降に、本校の「自己評価項目」を示す。

## 2 「学校評価(自己評価)」の分野一覧

分 野	教 諭	養 護 教 諭	事 務 職 員
教育目標	○	○	○
組織運営	○	○	○
教育課程の編成	○	○	
学校事務推進			○
学習指導	○		
保健管理・保健指導・保健室経営		○	
教務支援			○
道徳教育	○	○	
特別活動	○	○	
総合的な学習の時間	○	○	
特別支援教育	○	○	
食育	○	○	
生徒指導	○	○	
生徒会指導	○	○	
健康・安全教育	○	○	
安全管理	○	○	○
研修	○	○	
学年・学級経営	○		
学年・学級経営の支援		○	
キャリア教育・進路指導	○	○	
部活動指導	○		
部活動指導の支援		○	
教育環境整備	○	○	○
家庭・地域との関係	○	○	
教職員の姿勢・サービス	○	○	○

20分野

20分野

7分野

# 教諭用学校評価（自己評価）項目

教育目標	1	学校の教育目標及び学校経営方針に基づき、担当校務分掌の運営計画を策定している。
	2	学校の教育目標及び学校経営方針に基づき、学年・学級目標の設定や学年・学級経営計画を策定している。
	3	学校の教育目標及び学校経営方針、各全体計画を把握、を意識して、日常の実践を行っている。
組織運営	4	校務分掌組織・学年団の体制の充実を図り、明確な運営・責任体制の下に校務を処理している。
	5	学校経理、学年経理等の管理・執行体制を理解し、金銭事故防止を意識して取組を行っている。
	6	公文書の作成・收受・保管や個人情報の保護等、情報管理を適切に行っている。
	7	自分自身も学校経営に参画しているという認識を持ち、担当する業務について遅滞なく処理している。
	8	学校が組織であることを意識し、さまざまな教育活動や学校運営の決定・決裁手続きについて理解している。
	9	担当する業務等について、従来の枠にとらわれることなく、新しい視点で創意工夫しながら提案している。
	10	組織的な対応を図るため、さまざまな情報に関して管理職への報告・連絡・相談を確実にしている。
	11	生徒指導、学習指導、学年・学級経営等のあらゆる場面において、特別支援教育支援員及び心の相談員と情報交換し、生徒への指導に生かしている。
教育課程の編成	12	担当する行事や業務等について、学習指導要領の趣旨を踏まえた計画を立案している。
	13	生徒の実態に即し、各教科等の指導内容を精選して、基礎的・基本的な内容が身につくよう指導計画を作成している。
	14	北海道教育委員会の施策を理解し、担当する教科や分掌の各指導計画にその趣旨を反映させている。
	15	学校や生徒の実態等に応じて、教師間及び地域の人材との連携協力を密にするなど、指導体制の工夫改善を図っている。
学習指導	16	担当教科の学習方法をわかりやすく指導し、生徒の興味・関心を高めるなどの工夫により、自主的・自発的な学習を促している。
	17	言語活動の充実、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力及び学習意欲の育成といった学習指導要領の要点を取り入れた授業を展開している。
	18	全国学力・学習状況調査の結果を活用して指導の重点化を図り、身につけるべき学力を明確にして指導を行っている。
	19	学習意欲を喚起するため、生徒の発言や活動を多く取り入れる授業を展開している。
	20	学校図書館やインターネットなどを使った資料の調べ方、資料を使った発表の仕方、自分で調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる等、調べ学習に関する具体的な指導をしている。
	21	「一時に一事」をはじめとする説明や発問・指示、板書等の授業の原理原則を踏まえ、「わかる授業」「楽しい授業」を組み立てている。
	22	小刻みな評価とそれに基づいた指導を行うなど、指導と評価の一体化を意識した授業を展開している。
	23	適切にノートをとる、テストの間違いを振り返って学習するなど、学習方法に関する指導をしている。
	24	学力向上のために、学級担任として、教科担任として家庭学習はどのようにすればいいかという具体的な方法を指導している。
	25	生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や学習活動を行っている。
	26	私語をしない、話をしている人の方を向いて聞く、聞き手に向かって話をする、授業開始のチャイムを守るなど、学習規律の維持を徹底して指導している。
27	授業形態や指導内容を工夫し、学力差や個に応じた指導を行うことで、自ら課題を持つ生徒に対応した授業づくりをしている。	
道徳教育	28	学年の発達段階や学級の実態に即して、道徳教育の重点及び各主題のねらい・指導内容・資料・時期などを明確に意識して指導している。
	29	道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うために、全教育活動を通して、場面と発達段階に即した道徳教育を適切に行っている。
	30	生徒の道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳実践力を育成するために、24の価値項目すべてについて道徳の時間に適切な授業を行っている。
	31	生徒の実態に応じて、映像や画像などの生徒の心を揺さぶる資料を準備するなど、道徳の時間における指導を充実させるための教材を工夫している。
	32	伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うための指導を行っている。
	33	法やルールの意義、それを遵守することの大切さを認識させるとともに、社会的規範、公共の精神を身につけさせるための道徳授業を展開している。
	34	道徳の授業では、価値項目の定着をより図るため、「心のノート」を毎時間使用している。
特別活動	35	自主的、実践的な集団活動を通して、望ましい人間関係、集団への所属感や連帯感、公共の精神、協力する心や自主性を養うような指導をしている。
	36	各行事等において、特別支援教育の理念を生かした指導を行い、共生の心を育てている。
	37	学級活動や生徒会活動の中で、具体的な活動や学習を通して、社会奉仕や社会貢献の精神を育てている。
	38	学習指導要領の目標に則り、自分は集団の一員であるという認識を持てるような指導を行っている。
	39	儀式的行事において、厳粛な雰囲気の中で折り目を付け、新しい生活への意欲を持たせるとともに、我が国の国旗・国歌を尊重する態度を育てるような指導をしている。
	40	学級や学校の生活の充実と向上、将来の生き方と進路の適切な選択を目指し、自主的、実践的な学級活動を計画的に行っている。
	41	学年または学級全員で互いに助け合いながら取り組んだり、挑戦したりする課題やテーマを与えている。
総合的な学習の時間	42	総合的な学習の時間の目標に鑑み、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、評価の計画などを具体的に作成し、指導に当たっている。
	43	総合的な学習の時間の目標を達成するために、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題に関する探求的な学習活動を設定している。
	44	実際の指導の中で、社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を取り入れている。
特別支援教育	45	特別支援教育の目的・目標及び今後の方向性について理解している。
	46	特別支援教育の対象となっている生徒の個々の状況について、基本的な理解をしている。
	47	特別支援教育に関する基礎的な知識と対応の技能を身につけている。
	48	担当する行事や授業等において、支援を要する生徒に対する目標・ねらい・手立て等を指導の中に位置づけている。
	49	支援の対象となっている生徒の能力向上を目指し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいて指導を工夫している。
	50	特別支援教育に関する校内委員会が有機的に機能するよう、支援を要する生徒の観察を行っている。



# 教諭用学校評価（自己評価）項目

食育	51	学校給食の意義を生徒に語るなど、望ましい食習慣を身につけるために、心と体の健康づくりに努める態度を養っている。
	52	「文化」「家族生活」「医食同源」「安全保障」「感謝の心」等、さまざまな角度から「食」について適宜指導している。
生徒指導	53	課題のある生徒の早期発見及び問題行動を未然に防止するための指導や措置を積極的に行っている。
	54	生徒理解の深め方や生徒指導上の問題点を解決する指導方法について研鑽している。
	55	休み時間等に積極的に生徒と触れ合うなど、生徒一人一人に対応した教育相談や指導を適切に行っている。
	56	教師間の十分な情報や実態の交流及び生徒指導体制や方針についての共通理解を図り、一致した指導を行っている。
	57	学級や生徒会等の組織を中心として、豊かな人間関係づくりのための取組を全校的に展開できるよう指導上の工夫をしている。
	58	学年・学級や生徒会等の組織を活用し、自治的な能力及び自己指導力を向上させるための指導を行っている。
	59	いじめや虐待、不登校傾向及びその兆候について発見できる手立て及び情報交換に関して、組織的に行うよう意識している。
健康・安全教育	60	日常の健康観察や疾病予防、生徒の自己健康管理能力向上のための取組を工夫して行っている。
	61	児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の趣旨を理解し、生徒の心の観察を意識して行っている。
	62	薬物濫用や飲酒、喫煙の防止に関する授業や指導を適宜行っている。
安全管理	63	避難訓練等の際に当事者性を持たせる指導を充実させるなど、職員及び生徒の安全対応能力向上の取組を行っている。
	64	災害が発生した時の生徒の避難のさせ方や自分の役割を理解している。
	65	自転車の乗り方を含めて、交通安全に関する指導を工夫して行っている。
	66	災害が発生した時の避難所として、学校の果たす役割や公務員としての使命を理解している。
	67	安全確保対策として、来校者への声かけをしたり、通学路や校舎周辺の危険箇所等を把握している。
研修	68	研究主題の内容について、十分に理解している。
	69	各種の研修・研究会に参加した際、報告と還流を活発にして研修成果を全体の研修に生かしている。
	70	研修の推進に当たって、教職員相互の情報交流を意欲的に行っている。
	71	教師もまた「常に学び続ける」存在であるべきことを自覚し、校内外での研修に努め、教師としての資質・能力を磨いている。
	72	日々の授業や、特別活動、生徒指導等で、研究主題を意識した実践を行っている。
学年・学級経営	73	学年内の連携・協力を図り、学年部会等を効果的に活用している。
	74	学年・学級目標は、学校の教育目標との関連や生徒の実態などを踏まえて設定している。
	75	イベント・レクの企画や独りぼっちの生徒を生み出さないなどの具体的な手立てによって、教師と生徒、生徒相互の望ましい人間関係を深める工夫と改善を図っている。
	76	個別の面談や心の相談員との連携等、生徒の心の変容を理解したり、ラポールを築くための手立てを講じている。
	77	生徒がさまざまな困難や課題に対して前向き、建設的な考えを持てるような指導を行っている。
	78	一人一人が存在感・自己有用感を持ち、学級内で互いのよさを認め合うなど、受容的雰囲気醸成したり、学級を「心の居場所」と感じるような学年・学級経営の工夫をしている。
	79	学年・学級として、いじめを許さない風土づくりやいじめの予防、兆候を発見するための具体的な手立てを講じている。
	80	士気を高めたりやる気を引き出ししたりするために、生徒一人一人の個性や長所を把握し、「探し出してほめる」努力を重ねている。
	81	全国学力・学習状況調査の結果に基づき、生徒一人一人の学校生活、家庭学習や家庭生活の状況や環境を把握して、その改善につながるような指導や支援を行っている。
	82	教室の環境美化を意識し、学習及び生活の場として整えている。
キャリア教育・進路指導	83	進路指導の全体計画や年間指導計画に則り、各学年の発達段階に即した適切な進路指導を実施している。
	84	生徒に将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をするとともに、必要な情報や資料を効果的に収集、活用し、生徒が自ら適切な進路選択を行えるよう指導・援助を行っている。
	85	生徒の能力・適性等を発見、開発するための具体的な指導の手立てを講じている。
	86	学年・学級活動の中で、進路適性の吟味と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の形成、主体的な進路の選択と将来設計する態度の育成を図っている。
部活動指導	87	教育活動の一環として意識し、「心を育てる場」の一つであると心得ている。
	88	目標達成のための努力の大切さや異学年集団の人間関係を学ぶ場、教室とは違った友人の側面等が発見できる場になるように、指導を工夫している。
	89	北海道教育委員会及び北海道中学校長会の通達に則り、定期的な活動定休日を設け、休日の練習は半日とするなど、生徒のみならず職員自身の福祉・健康等にも配慮して活動している。
教育環境整備	90	「教材を大切に使う」ことを通して、「ものを大切にする」心を育てている。
	91	「掃除も重要な教育の場である」という認識の下、「学校の施設・設備を自分たちの手で磨くこと」によって、自らの心を磨いているのだということを教える機会としている。
	92	担当する校舎内外の施設・設備及び教材・教具等の点検を定期的に行い、それらの維持・管理を適切に行っている。
家庭・地域との関係	93	PTA・地域との相互理解や連携を深める諸活動には積極的に参加し、学校職員として信頼を得るように活動している。
	94	各種通信等の内容は、「お知らせ」的な内容だけでなく、授業や学校行事、校内生活における生徒個々の日常の姿を具体的に描くことを中心にして、家庭に理解してもらえるものになっている。
	95	生徒に「自分はこの町の一員」という気持ちを醸成するような取組や働きかけをしている。
	96	参観日・家庭訪問・懇談会における資料や各種通信等の充実により、目に見える形で家庭との連携や協力を図っている。
教職員の姿勢・服務	97	自分の仕事に誇りと使命感、責任感を持ち、互いの得意分野を生かし、弱点を補い合うなど、同僚と意思の疎通や協力・協調を図りながら意欲的に職務に取り組んでいる。
	98	教育公務員として崇高な使命を帯びているという矜持と自覚の下、関係する各種法令を理解し、その遵守の精神及び服務規律の保持に努めている。
	99	地域の人材を育てる公立学校職員として、生徒及び保護者・地域社会の信頼と期待に応えている。
	100	生徒や家庭、地域社会の負託に応えるべく、自己研修に努めている。

# 養護教諭用学校評価（自己評価）項目

教育目標	1	学校の教育目標及び学校経営方針に基づき、担当校務分掌の運営計画を策定している。
	2	学校の教育目標及び学校経営方針に基づき、保健指導の内容や学校保健安全計画を策定している。
	3	学校の教育目標及び学校経営方針、各全体計画を把握、を意識して、日常の実践を行っている。
組織運営	4	校務分掌組織・学年団の体制の充実を図り、明確な運営・責任体制の下に校務を処理している。
	5	学校経理、学年経理等の管理・執行体制を理解し、金銭事故防止を意識して取組を行っている。
	6	公文書の作成・收受・保管や個人情報の保護等、情報管理を適切に行っている。
	7	自分自身も学校経営に参画しているという認識を持ち、担当する業務について遅滞なく処理している。
	8	学校が組織であることを意識し、さまざまな教育活動や学校運営の決定・決裁手続きについて理解している。
	9	担当する業務等について、従来の枠にとらわれることなく、新しい視点で創意工夫しながら提案している。
	10	組織的な対応を図るため、さまざまな情報に関して管理職への報告・連絡・相談を確実にしている。
	11	生徒指導、学習指導、学年・学級経営等のあらゆる場面において、特別支援教育支援員及び心の相談員と情報交換し、生徒への指導に生かしている。
教育課程の編成	12	担当する行事や業務等について、学習指導要領の趣旨を踏まえた計画を立案している。
	13	生徒の実態に即し、各教科等の指導内容を精選して、基礎的・基本的な内容が身につくよう指導計画を作成している。
	14	北海道教育委員会の施策を理解し、担当する教科や分掌の各指導計画にその趣旨を反映させている。
	15	学校や生徒の実態等に応じて、教師間及び地域の人材との連携協力を密にするなど、指導体制の工夫改善を図っている。
保健管理・保健指導・保健室経営	16	健康観察や健康診断、保健調査等を円滑に実施し、児童生徒の健康に関する情報を総合的に評価し課題の把握をすするとともに、課題解決を図るための取組を積極的に行っている。
	17	いじめや虐待、不登校傾向の早期発見、早期対応に努めている。
	18	学校における事件事故・災害等に備えた予防的措置について、組織的な対応が図れるように指導的な役割を果たしている。
	19	事故等発生時の報告・連絡体制、組織的な対応の手順について職員に周知徹底を図り、誰もがいつでもわかるような工夫を
	20	地域の医療機関等及び学校薬剤師と連携して、救急処置、健康相談、保健指導や、職員による学校環境衛生の日常的な点検への協力と助言を行っている。
	21	障碍等により支援の必要な児童生徒の現状について理解するとともに、医療的ケアについての正しい知識を身に付け、適切な支援を行うとともに、必要に応じて学校内外の連絡調整に努め、組織体制の構築に寄与している。
	22	学級活動、児童生徒会活動及び学校行事、総合的な学習の時間及び道徳等における保健に関する指導計画の策定や授
	23	保健情報の収集に努めるとともに、保健だよりなどの啓発活動を通じて、学校保健活動に理解や協力が得られるよう、家庭や
	24	学校内における事例検討会を積極的に開催するなど、心身の健康課題の解決に向けて指導的役割を果たしている。
	25	保健室経営計画を策定し、教職員、保護者等への周知を図るとともに、実施・評価・改善を行い、利用しやすい雰囲気作りや
	26	生徒会の保健委員会において、生徒が主体的に活動できるようにきめ細やかな指導を行っている。
	27	学校保健安全計画について、不断の見直しと修正を意識している。
道徳教育	28	学年の発達段階や学級の実態に即して、道徳教育の重点及び各主題のねらい・指導内容・資料・時期などを明確に意識して指導している。
	29	道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うために、全教育活動を通して、場面と発達段階に即した道徳教育を適切に行っている。
	30	生徒の道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳実践力を育成するために、24の価値項目すべてについて道徳の時間に適切な授業を行っている。
	31	生徒の実態に応じて、映像や画像などの生徒の心を揺さぶる資料を準備するなど、道徳の時間における指導を充実させるための教材を工夫している。
	32	伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うための指導を行っている。
	33	法やルールの意義、それを遵守することの大切さを認識させるとともに、社会的規範、公共の精神を身につけさせるための道徳授業を展開している。
	34	道徳の授業では、価値項目の定着をより図るため、「心のノート」を毎時間使用している。
特別活動	35	自主的、実践的な集団活動を通して、望ましい人間関係、集団への所属感や連帯感、公共の精神、協力する心や自主性を養うような指導をしている。
	36	各行事等において、特別支援教育の理念を生かした指導を行い、共生の心を育てている。
	37	学級活動や生徒会活動の中で、具体的な活動や学習を通して、社会奉仕や社会貢献の精神を育てている。
	38	学習指導要領の目標に則り、自分は集団の一員であるという認識を持てるような指導を行っている。
	39	儀式的行事において、厳粛な雰囲気の中で折り目を付け、新しい生活への意欲を持たせるとともに、我が国の国旗・国歌を尊重する態度を育てるような指導をしている。
	40	学級や学校の生活の充実と向上、将来の生き方と進路の適切な選択を目指し、自主的、実践的な学級活動を計画的に行っている。
総合的な学習の時間	41	学年または学級全員で互いに助け合いながら取り組んだり、挑戦したりする課題やテーマを与えている。
	42	総合的な学習の時間の目標に鑑み、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、評価の計画などを具体的に作成し、指導に当たっている。
	43	総合的な学習の時間の目標を達成するために、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題に関する探求的な学習活動を設定している。
	44	実際の指導の中で、社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を取り入れている。
特別支援教育	45	特別支援教育の目的・目標及び今後の方向性について理解している。
	46	特別支援教育の対象となっている生徒の個々の状況について、基本的な理解をしている。
	47	特別支援教育に関する基礎的な知識と対応の技能を身につけている。
	48	担当する行事や授業等において、支援を要する生徒に対する目標・ねらい・手立て等を指導の中に位置づけている。
	49	支援の対象となっている生徒の能力向上を目指し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいて指導を工夫している。
	50	特別支援教育に関する校内委員会が有機的に機能するよう、支援を要する生徒の観察を行っている。

# 養護教諭用学校評価（自己評価）項目

食育	51	学校給食の意義を生徒に語るなど、望ましい食習慣を身につけるために、心と体の健康づくりに努める態度を養っている。
	52	「文化」「家族生活」「医食同源」「安全保障」「感謝の心」等、さまざまな角度から「食」について適宜指導している。
生徒指導	53	課題のある生徒の早期発見及び問題行動を未然に防止するための指導や措置を積極的に行っている。
	54	生徒理解の深め方や生徒指導上の問題点を解決する指導方法について研鑽している。
	55	休み時間等に積極的に生徒と触れ合うなど、生徒一人一人に対応した教育相談や指導を適切に行っている。
	56	教師間の十分な情報や実態の交流及び生徒指導体制や方針についての共通理解を図り、一致した指導を行っている。
	57	学級や生徒会等の組織を中心として、豊かな人間関係づくりのための取組を全校的に展開できるよう指導上の工夫をしている。
	58	学年・学級や生徒会等の組織を活用し、自治的な能力及び自己指導力を向上させるための指導を行っている。
	59	いじめや虐待、不登校傾向及びその兆候について発見できる手立て及び情報交換に関して、組織的に行うよう意識している。
健康・安全教育	60	日常の健康観察や疾病予防、生徒の自己健康管理能力向上のための取組を工夫して行っている。
	61	児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の趣旨を理解し、生徒の心の観察を意識して行っている。
	62	薬物濫用や飲酒、喫煙の防止に関する授業や指導を適宜行っている。
安全管理	63	避難訓練等の際に当事者性を持たせる指導を充実させるなど、職員及び生徒の安全対応能力向上の取組を行っている。
	64	災害が発生した時の生徒の避難のさせ方や自分の役割を理解している。
	65	自転車の乗り方を含めて、交通安全に関する指導を工夫して行っている。
	66	災害が発生した時の避難所として、学校の果たす役割や公務員としての使命を理解している。
	67	安全確保対策として、来校者への声かけをしたり、通学路や校舎周辺の危険箇所等を把握している。
研修	68	研究主題の内容について、十分に理解している。
	69	各種の研修・研究会に参加した際、報告と還元を活発にして研修成果を全体の研修に生かしている。
	70	研修の推進に当たって、教職員相互の情報交流を意欲的に行っている。
	71	教師もまた「常に学び続ける」存在であるべきことを自覚し、校内外での研修に努め、教師としての資質・能力を磨いている。
学年・学級経営の支援	72	日々の授業や、特別活動、生徒指導等で、研究主題を意識した実践を行っている。
	73	学年内の連携・協力を図り、学年部会等が効果的になるよう、必要に応じて出席したり、情報提供をしたりしている。
	74	学年・学級目標の実現のため、生徒一人一人との個別対応等を通して、各学年部及び学級担任を側面支援している。
	75	教師と生徒、生徒相互の望ましい人間関係を深める工夫と改善が図れるよう、各学年部及び学級担任を側面支援している。
	76	各担任と生徒の個別面談、ラポールの構築や心の相談員との連携、生徒理解のための手立てを講じるための情報提供や側面支援に努めている。
	77	生徒がさまざまな困難や課題に対して前向き、建設的な考えを持てるような指導を行っている。
	78	生徒との健康相談等を通して、一人一人が存在感・自己有用感を持ち、学級内で互いのよさを認め合うなど、受容的雰囲気醸成したり、学級を「心の居場所」と感じるような学年・学級経営の工夫ができるよう、側面支援をしている。
	79	いじめを許さない風土づくりやいじめの予防、兆候を発見するための具体的な情報提供や側面支援をしている。
	80	各学年部及び学級担任が生徒一人一人の個性や長所を把握できるよう、情報提供や側面支援をしている。
	81	全国学力・学習状況調査の結果に基づき、生徒一人一人の学校生活、家庭学習や家庭生活の状況や環境を把握して、その改善につながるような指導や支援を行っている。
	82	各学年部及び学級担任が教室の環境美化を意識し、学習及び生活の場として整えられるよう、積極的に協力している。
キャリア教育・進路指導	83	進路指導の全体計画や年間指導計画に則り、各学年の発達段階に即した適切な進路指導を実施している。
	84	生徒に将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をするとともに、必要な情報や資料を効果的に収集、活用し、生徒が自ら適切な進路選択を行えるよう指導・援助を行っている。
	85	生徒の能力・適性等を発見、開発するための具体的な指導の手立てを講じている。
	86	学年・学級活動の中で、進路適性の吟味と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の形成、主体的な進路の選択と将来設計する態度の育成を図っている。
部活動指導の支援	87	教育活動の一環として意識し、「心を育てる場」の一つであると心得ている。
	88	目標達成のための努力の大切さや異学年集団の人間関係を学ぶ場、教室とは違った友人の側面等を発見できる場であることを踏まえ、顧問が指導しやすい環境をつくるために側面支援をしている。
	89	活動状況を把握し、生徒はもちろんのこと、職員の福祉・健康等への側面支援をしている。
教育環境整備	90	「教材を大切に使う」ことを通して、「ものを大切にする」心を育てている。
	91	「掃除も重要な教育の場である」という認識の下、「学校の施設・設備を自分たちの手で磨くこと」によって、自らの心を磨いているのだということを教える機会としている。
	92	担当する校舎内外の施設・設備及び教材・教具等の点検を定期的に行い、それらの維持・管理を適切に行っている。
	93	PTA・地域との相互理解や連携を深める諸活動には積極的に参加し、学校職員として信頼を得るように活動している。
家庭・地域との関係	94	各種通信等の内容は、「お知らせ」的な内容だけではなく、授業や学校行事、校内生活における生徒個々の日常の姿を具体的に描くことを中心にして、家庭に理解してもらえるものとしている。
	95	生徒に「自分はこの町の一員」という気持ちを醸成するような取組や働きかけをしている。
	96	参観日・家庭訪問・懇談会における資料や各種通信等の充実により、目に見える形で家庭との連携や協力を図っている。
教職員の姿勢・服務	97	自分の仕事に誇りと使命感、責任感を持ち、互いの得意分野を生かし、弱点を補い合うなど、同僚と意思の疎通や協力・協調を図りながら意欲的に職務に取り組んでいる。
	98	教育公務員として崇高な使命を帯びているという矜持と自覚の下、関係する各種法令を理解し、その遵守の精神及び服務規律の保持に努めている。
	99	地域の人材を育てる公立学校職員として、生徒及び保護者・地域社会の信頼と期待に応えている。
	100	生徒や家庭、地域社会の負託に応えるべく、自己研修に努めている。

# 事務職員用学校評価（自己評価）項目

教育目標	1	学校の教育目標及び学校経営方針に基づき、担当校務分掌の運営計画を策定している。
	2	学校の教育目標及び学校経営方針に基づき、担当業務に関する目標の設定や実施計画を策定している。
	3	学校の教育目標及び学校経営方針、各全体計画を把握、を意識して、日常の実践を行っている。
組織運営	4	校務分掌組織・学年団の体制の充実を図り、明確な運営・責任体制の下に校務を処理している。
	5	学校経理、学年経理等の管理・執行体制を理解し、金銭事故防止を意識して取組を行っている。
	6	公文書の作成・收受・保管や個人情報の保護等、情報管理を適切に行っている。
	7	自分自身も学校経営に参画しているという認識を持ち、担当する業務について遅滞なく処理している。
	8	学校が組織であることを意識し、さまざまな教育活動や学校運営の決定・決裁手続きについて理解している。
	9	担当する業務等について、従来の枠にとらわれることなく、新しい視点で創意工夫しながら提案している。
	10	組織的な対応を図るため、さまざまな情報に関して管理職への報告・連絡・相談を確実にしている。
	11	生徒指導、学習指導、学年・学級経営等のあらゆる場面において、特別支援教育支援員及び心の相談員と情報交換し、教員が生徒への適切な指導を行うことができるように側面から支援している。
学校事務推進	12	学校の教育目標や課題を踏まえ、各種会計の予算編成や改善を行っている。
	13	学校予算の編成について、時期的余裕を持ち、かつ備品の状況や教材の過不足を把握して、先々を見通しながら計画的に行っている。
	14	学校予算の執行状況を正確に把握し、財務管理を適切に行っている。
	15	文書管理、経理事務等を始めとする事務処理及び各種手続き等について、標準化を意識して行っている。
	16	より効率的な事務の推進のための工夫について、管理職や教員に積極的に提案し、実現を図っている。
	17	専門的な知識や経験を生かし、管理職や教員の気づかないような提案を積極的に行っている。
	18	諸帳簿の保管や整備を適切に行うとともに、教員に対してもその趣旨をはたらきかけている。
	19	服務に関する諸表簿の処理は、遺漏のないように即日行うとともに、教員に対してもその趣旨をはたらきかけている。
	20	財務管理、その他の事務について、学校の教育活動に即して効率的かつ適正に行われるよう、適切に点検、相談等を行っている。
	21	関係法令に基づき、迅速かつ正確な事務処理を行っている。
	22	常に課題意識をもち、業務遂行に新しい方法を取り入れるなど、改善を図るとともに事務の効率化を図っている。
	23	適宜、業務進捗状況を点検し、予定の管理や問題の早期発見、解決に努めている。
	24	教育委員会等の関係機関との課題改善のための意見交換を行い、具体的な課題改善等に役立っている。
	25	学校の教育課程や年間予定等に対応しながら、計画的に事務処理を行っている。
	26	校内外全体の施設設備、備品の現状を正確に把握し、適切な管理を行っている。
	27	事件・事故に関する情報を積極的に収集し、想定される事故等の未然防止のための施設設備の改善に取り組んでいる。
	28	関係機関等からさまざまな情報を収集し、活用している。
29	教育委員会等の関係機関や関係事業者等と折衝、調整を適宜行い、業務を円滑に推進している。	
30	教員に対して、事務部の業務内容を周知し、校内組織等を活用して効率的に業務を推進している。	
31	仕事の段取りや重要度、優先順位を考慮するなど、時間的観念を持って仕事を遂行している。	
32	常にコスト意識を持って仕事に取り組み、教員に対しても同様の啓蒙を行っている。	
33	事務管理や事務処理を円滑かつ迅速に行うため、適宜情報発信を行っている。	
34	教員の意見を十分に聞きながら、可能な範囲で必要な措置や提案を行い、教員が行う教育活動の充実を図っている。	
教務支援	35	伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うための指導について理解し、生徒への教育に資するよう意識している。
	36	生徒と接する際は、法やルールの意味、それを遵守することの大切さを認識させるとともに、社会的規範、公共の精神を身につけさせるための指導に資するよう意識している。
	37	課題のある生徒や問題行動、いじめや虐待、不登校傾向及びその兆候について早期に発見できるよう、教員への側面支援を積極的に行っている。
	38	可能な範囲で各学年や各学級の状況把握に努め、必要に応じて学年部や担任等に情報を提供するなど、教育活動への協力体制を意識している。
安全管理	39	災害が発生した時の生徒の避難のさせ方や自分の役割を理解している。
	40	災害が発生した時の避難所として、学校の果たす役割や公務員としての使命を理解している。
	41	安全確保対策として、来校者への声かけをしたり、通学路や校舎周辺の危険箇所等を把握している。
教育環境整備	42	「教材を大切に使う」ことを通して、「ものを大切に使う」心を育てている。
	43	「掃除も重要な教育の場である」という認識の下、「学校の施設・設備を自分たちの手で磨くこと」によって、自らの心を磨いているのだということを教える機会としている。
	44	無駄な消耗品や備品の購入をしないよう、学校予算を効率的に執行している。
45	担当する校舎内外の施設・設備及び教材・教具等の点検を定期的に行い、それらの維持・管理を適切に行っている。	
教職員の姿勢・服務	46	自分の仕事に誇りと使命感、責任感を持ち、互いの得意分野を生かし、弱点を補い合うなど、同僚と意思の疎通や協力・協調を図りながら意欲的に職務に取り組んでいる。
	47	学校に勤務する職員として、教育職員に勝るとも劣らぬ教育への情熱を持ち、その活動の充実に資するべき姿勢を常に維持している。
	48	公務員として崇高な使命を帯びているという矜持と自覚の下、関係する各種法令を理解し、その遵守の精神及び服務規律の保持に努めている。
	49	地域の人材を育てる公立学校職員として、生徒及び保護者・地域社会の信頼と期待に応えている。
	50	生徒や家庭、地域社会の負託に応えるべく、自己研修に努めている。